

3 各教科 の評 平均 値	教科	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	保健 体育	芸術	外国語	家庭		全体の 評 平均 値
	平均値											
	教科											
	平均値											
4 学習成績概評		成績段階別人数										
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計	(人) 人

(裏)

5 出欠の記録					6 健康の状況				
区分	学年	1	2	3	4	視力	右	()	担当学校医所見
授業日数							左	()	
出席停止・忌引き等の日数						聴力	右		
留学中の授業日数							左		
出席しなければならない日数						疾病及び異常		担任教員所見	
欠席日数									
出席日数									
備考									
7 特別活動の記録	第1学年	第2学年			第3学年		第4学年		
8 指導上参考となる諸事項	第1学年								
	第2学年								
	第3学年								
	第4学年								

調査書記入上の注意事項等について

1 調査書作成の基本方針

- (1) 調査書は、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものとする。
- (2) 調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。
- (3) 調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2 調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格A4判(210×297mm)上質紙(57.5kg程度)とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、A3縦型表判(297×420mm)複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

なお、旧教育課程による高等学校卒業者の調査書については、従前の様式で差し支えないものとする。また、従前の様式で作成する場合は、用紙規格を複写機等によりA4判に拡大するものとする。

3 記入上の注意

- (1) 上段 印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。
- (2) 学校名の高等学校、中等教育学校の別、全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科・総合学科の別、入学・編入学・転入学(編入学及び転入学の場合はその学年を記入)の別、卒業・卒業見込みの別及び昭和・平成の別の該当事項を で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合(工・機械)のように、()内に記入すること。

また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること(以下同じ)。

- (3) 「各教科・科目等の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア 「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、高等学校生徒指導要録に基づいて記入すること。

「教科」の欄については、従前のような枠指定をしていないので、記入に当たっては、各教科ごとに線で分けすること。

なお、留学については、空欄に「留学」と記載すること。

また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

- イ 「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したのものとして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を

記入すること。

ウ 「評定」の欄は、5、4、3、2、1の5段階で表示すること。

なお、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍、科目履修に関する証明書又はその写し(高等学校長が原本と相違ないことを証明したものを)を添付し、記入を要しないこととする。

エ 卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

(4) 「各教科の評定平均値」及び「全体の評定平均値」の欄については、次のように記入すること。

なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。

ア 各教科の評定平均値は、高等学校生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値(小数点以下第2位を四捨五入)を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

(計算例)

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

$$(1) \frac{\text{評定の合計数}}{\text{評定数}} = \frac{3+3+5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$$

(2) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3.7」となる。

教科・科目		評 定				修得 単 位 数 計
		第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	
理 科	総合理科	3				4
	物理 A		3			2
	化学 B			5		4

イ 全体の評定平均値は、高等学校生徒指導要録に基づき、すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値(小数点以下第2位を四捨五入)を記入すること。

(計算例)

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

$$(1) \frac{\text{すべての教科・科目の評定の合計数}}{\text{すべての評定数}} = \frac{(\text{国語}4+3) + (\text{地歴}5+4+4) + \dots + (\text{保体}4+3+4+5)}{(\text{国語}2) + \dots + (\text{保体}4)}$$

$$\frac{+\dots+(\text{家庭5})}{+\dots+(\text{家庭1})} = \frac{116}{30} = 3.86$$

- (2) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の全体の評定平均値は、「3.9」となる。

教科・科目		評 定				修の 得単 位数計
		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	
国 語	国 語	4				4
	古 典		3			3
地 理 歴 史	世 界 史 B	5				4
	日 本 史 A		4			2
	地 理 A			4		2
保 体	体 育	4	3	4		9
	保 健		5			2
家 庭	家 庭 一 般	5				4

(注) 保健体育の体育のように、複数学年にわたって履修する科目については、各学年ごとの評定数をそれぞれ1科目分として取り扱い計算すること。

- (5) 「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。
 ア 「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員(ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別)の3か年間(ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が3年を超えるものにあつては当該期間)における全体の評定平均値を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの5段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

全体の評定平均値	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

イ 大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄に①と標示することができる。

この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ 「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A 人、B 人、C 人、D 人、E 人、合計 人」のように記入すること。

また、アにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を()内に記入すること。

(6) 「出欠の記録」の欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。

(7) 「健康の状況」の欄は、次のように記入すること。

ア 「視力」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

なお、「視力」の欄については、裸眼視力は()の左側に、矯正視力は()内に記入することとし、視力1.0以上を「A」、1.0未満0.7以上を「B」、0.7未満0.3以上を「C」、0.3未満を「D」として記入して差し支えないこと。また、裸眼視力の検査を省略した者については、矯正視力のみを記入すること。

イ 「疾病及び異常」の欄には、高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の各種疾病等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

ウ 疾病異常等がない場合は、斜線を該当欄に引くこと。なお、検査等を諸事情により受けることができなかつた場合は、「未検査」と記入すること。

エ 「担任教員所見」の欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあつた疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8) 「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること。

ア 事実の記入に当たっては、例えば、下記の事項が考えられること。

所属する係名や委員会名、学校行事における役割の分担など、活動の状況についての事実に関すること。

イ 所見の記入に当たっては、例えば下記の事項が考えられること。

その生徒個人として比較的優れている点など、特別活動全体を通して見られる生徒の特徴に関すること。

当該学年において、その当初と学年末とを比較し、活動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。

(9) 「指導上参考となる諸事項」の欄には、高等学校生徒指導要録の同欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等、例えば、各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等、行動の特徴、特技等、部活動、ボランティア活動、取得資格などについて記入することとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。
また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

- (10) 「総合的学習の時間」の欄には、「総合的学習の時間」における当該生徒の活動内容及びその評価を文章で記入すること。その際には、各学校が設定した評価の観点及びそれに基づいた評価が記述されることが望ましい。

なお、「総合的学習の時間」を履修していない生徒については、当該欄に未履修と記入すること。

- (11) 「備考」の欄には、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第57条の3の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第64条の3第1項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。

- (12) 記載責任者職氏名は、必ず記載し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正箇所校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長の印で割印をとること。